

# かけはし

JITCO JOURNAL

# 1

2024 January  
Vol.156

「有識者会議」最終報告書の主なポイント

2023年JITCO交流大会レポート

連載 外国人材の現場から  
第6回 アジアクリエーション協同組合  
「監理団体で生きる若い力」

研究者たちのリレー新連載  
「外国人材と日本のこれから」  
なぜ外国人労働者は増えたのだろうか。

# かけはし

JITCO JOURNAL



2024.1 Vol.156

表紙の写真：エベレスト街道から望む名峰アマダブラム(ネパール)。

チベット語で「母の首飾り」という名を持ち、ヒマラヤ山脈で最も美しいと言われる名峰。標高は6,856mで山肌は切り立ち、「最高峰エベレストよりも厳しい」という登山家もいるほどです。ちなみにネット上ではなぜかエベレストの写真としてよく間違われています。高峰へのアタックはさすがに難しくても、エベレストふもとのベースキャンプがゴールの「エベレスト街道」だったら、名だたる峰々を眺めながらトレッキングできます。標高は高めですが、山好きなら挑んでみたいコースです。

## CONTENTS

- √ P.1 巻頭言 2024年(令和6年)年頭所感
- √ P.2 「技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議」  
最終報告書の主なポイント
- √ P.6 〈連載〉なるほど！好事例！ 外国人材の現場から  
第6回 アジアクリエイション協同組合「監理団体に生きる若い力」
- √ P.9 外国人材の受入れに関するQ&A
- √ P.10 〈研究者たちのリレー新連載〉「外国人材と日本のこれから」-第1回-  
なぜ外国人労働者は増えたのだろうか。  
武蔵大学 経済学部 教授 神林 龍
- √ P.12 ご存じですか？  
原付バイク・自動車・電動キックボードにより対人・対物事故を起こしても  
JITCO保険の日常生活賠償責任保険の対象になりません！
- √ P.14 The JITCO Convention 2023 Report  
2023年JITCO交流大会開催  
「第31回外国人技能実習生・研修生日本語作文コンクール」表彰式
- √ P.18 〈新連載〉とある団体の新人職員と学ぶJITCOサポート  
第1回 基礎データを入力するだけで効率的に申請書類が完成
- √ P.20 海外情報
- √ P.21 JITCOの教材のご案内
- √ P.22 送出し国をもっと知りたい！ 第2回 インドネシアってどんな<sup>トコ</sup>国？
- √ P.24 みんなでエンジョイ！レクリエーション 第3回 「節分」で伝統的な風習を楽しもう！
- √ P.26 JITCO Seminar Information

## 巻頭言

# 2024年(令和6年) 年頭所感

公益財団法人 国際人材協力機構  
理事長 八木 宏幸



あけましておめでとうございます。謹んで新年のお慶びを申し上げます。

昨年は新型コロナウイルスの感染症予防法上の位置づけが第5類に移行し、以前の日常が徐々に戻ってきた一年でした。円安の影響もあって、外国人観光客が街中で日本の文化を楽しんだり、観光スポットで写真を撮ったりする姿をよく見かけるようになり、賑わいの戻った観光地の様子を見ると、どこかほっとした気持ちになります。

技能実習生・特定技能外国人も大幅に増加し、2023年6月時点での両制度の在留者数の合計は、コロナ禍前のピークであった2019年末を約12万人も上回る約53万1,000人に達しました。すっかり人流が復活し、両制度の利用が活況を呈しているのは喜ばしいことですが、その半面、外国人材の受入れに携わる皆様にとっては多忙な一年であったことと存じます。

また、昨年は制度見直しの動きが本格化しました。およそ一年にわたる議論を経て「技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議」の最終報告書がまとめられ、今後は示された方向性を踏まえ、関係省庁で法制化に向けた検討が本格化していくこととなります。法案が提出された後、国会での審議を経てどのような最終形となるのか、現時点で細部まで見通すことはできませんが、新制度への移行手続きや要件の厳格化等、十分な移行期間と経過措置が設けられるにしても、監理団体・登録支援機関及び受入れ企業の皆様にとって多くの変化があるものと予想されます。

当機構では最新情報のご提供及び解説、各種セミナーや教材、個別の相談受付、各種申請手続きのサポート等を通じて、皆様の制度改正への対応を支援してまいります。また、ご好評をいただいている外国人材受入れ業務の総合支援システム「JITCOサポート」につきましても、制度改正に全対応してアップデートしてまいります。

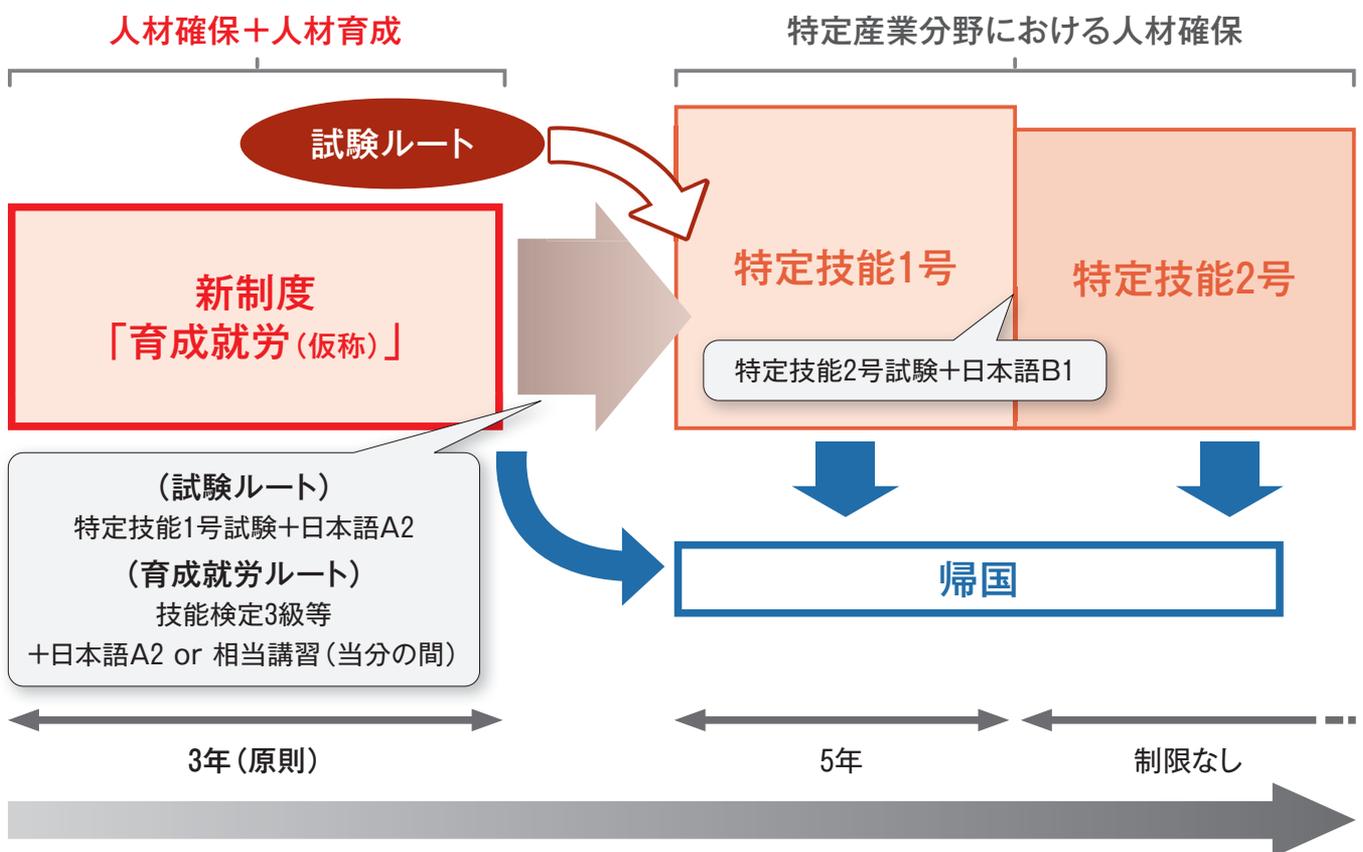
本年も職員一同、皆様のお力になれるように精一杯励む所存でありますので、当機構の事業活動へのご指導とご鞭撻、そしてご理解とお力添えを賜りますよう、何卒よろしく願い申し上げます。

末筆ながら、本年が皆様にとりましてより良い年となりますようお祈り申し上げます。

# 「技能実習制度及び特定技能制度の在り方に 最終報告書の主な

2022年12月から議論を続けてきた「技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議」（以下 有識者会議）は、これまでの議論を取りまとめ、2023年11月30日に「最終報告書」を法務大臣に提出しました。報告書で示された1～10の提言のうち、特に興味や関心があると思われる点をピックアップし、説明します。

## 新制度と特定技能の連携に関するイメージ図



出典:有識者会議(第15回)配付資料より

## ポイント① 新制度の創設

最終報告書では、人材育成を通じた国際貢献が目的である現行の技能実習制度を廃止し、イメージ図のとおり、人材確保と人材育成を目的とする新たな制度「育成就労制度」(仮称、以下 新制度)を創設することが示されまし

た。新制度の育成期間は、基本的に3年間とし、その間に計画的に特定技能1号の技能水準の人材に育成することを目指すものとしています。なお、現行の技能実習制度同様、新制度においても、家族帯同は認めないものとされて

# 「**関する有識者会議**」 **ポイント**

以下のポイントはいずれも2023年11月30日時点での報告内容であり、政府案が確定するまでに修正・変更がなされたり、さらに国会の審議でも修正されたりする可能性があります。

います。

現行の技能実習制度で行われている企業単独型の技能実習のうち、新制度の趣旨・目的に沿うものは適正化を図った上で引き続き実施されますが、趣旨・目的を異にするものは新制度とは別の枠組み(在留資格「企業内転勤」

等)で受け入れることを検討するとしています。

なお、特定技能制度は、適正化を図った上で現行制度を存続させるとしており、イメージ図のとおり、特定技能1号を目指す際の2つのルートと特定技能2号の要件が示されています。

	特定技能1号		特定技能2号
	試験ルート	育成就労ルート	
技能	特定技能1号評価試験の合格	技能検定3級等又は特定技能1号評価試験の合格	特定技能2号評価試験の合格
日本語能力(*)	日本語能力A2相当以上の試験(日本語能力試験N4等)の合格	日本語能力A2相当以上の試験(日本語能力試験N4等)の合格又は相当講習の受講	日本語能力B1相当以上の試験(日本語能力試験N3等)の合格

## **ポイント②** 新制度の受入れ対象分野や人材育成機能、日本語能力向上の在り方

新制度の受入れ対象分野は現行の技能実習制度の職種等を機械的に引き継がず、新たに設定されますが、特定技能制度における特定産業分野に限定されるとしています。ただし、3年間の就労を通じた人材育成を行わせる必要性が乏しいなど、新制度になじまない分野は、新制度の対象とせず、特定技能制度でのみ受け入れるとしています。

また、新制度で従事できる業務範囲は、特定技能制度の業務区分と同一とし、主たる技能を定めて育成・評価を行うこととしています。具体的には、受入れ機関は評価のために、育成開始から1年経過時までに技能検定試験基

礎級等及び日本語能力\*A1相当以上の試験(日本語能力試験N5等)を受験させること、育成終了時までに技能検定試験3級等又は特定技能1号評価試験及び、日本語能力\*A2相当以上の試験(日本語能力試験N4等)を受験させることとしています。

現行の技能実習制度では技能実習1号開始時の日本語能力の要件はありませんが、新制度では継続的な学習による段階的な日本語能力向上についても提言がなされており、就労開始前に日本語能力\*A1相当以上の試験(日本語能力試験N5等)の合格又は相当講習の受講が求められています。

## **ポイント③** 新制度での転籍の在り方

現行の技能実習制度ではやむを得ない事情がある場合を除いて原則転籍ができませんが、新制度では「やむを

得ない場合」の転籍の範囲を拡大・明確化し、手続きを柔軟化するとしています。併せて、本人の意向による転籍も

\* 日本語能力については、新制度の各受入れ対象分野で、より高い水準の試験の合格を要件とすることが可能とされています。日本語能力A1やA2とは、文化庁が示す「日本語教育参照枠」で定められた日本語能力の熟達度(A1・A2・B1・B2・C1・C2の6つのレベルがある)のこと。A1が最低レベルでC2が最高レベル。

条件を満たせば同一業務区分に限り認めるとしています。その条件とは、「同一の受入れ機関での就労が1年を超えている」「技能検定試験基礎級等及び日本語能力\*A1相当以上の試験(日本語能力試験N5等)に合格している」「転籍先となる受入れ機関が適正である(転籍してきた者の占める割合が一定以下である、転籍に至るまでのあっせん・仲介状況等を確認できる、等)」とのこと。なお、「同一の受入れ機関での就労期間」については、制度の移行による急激な変化を緩和するため、当分の間、受入れ対象分野によっては1年を超える期間を設定することを認めるなど、必要な経過措置を設けることを検討するとしています。

転籍前の受入れ機関が支出した初期費用のうち、転籍後の受入れ機関にも分担させるべき費用については、転

籍前の受入れ機関が正当な補填を受けられるよう、新制度では分担方法に係る基準を設定する等の措置をとることとしています。

新制度における転籍支援は、監理団体が中心となっていながら、ハローワークや外国人技能実習機構に相当する新たな機構等と連携して行うこととしています。

現行の技能実習制度では帰国後の再実習を原則として認めていませんが、新制度では本人事情や分野・業務区分のミスマッチ等を理由として帰国した後、改めてチャレンジする機会を認めるべきとされています。具体的には、育成を終了する前に帰国した者は新制度での滞在期間が通算2年以下の場合、前回育成時と異なる分野・業務区分での再入国を認めるとしています。

## ポイント④ 監理・支援・保護の在り方

新制度における監理団体の許可要件等は厳格化され、新制度の施行に伴い、新たに許可を受けるべきものとしています。具体的には、「受入れ機関と密接な関係を有する役職員の監理への関与の制限」「外部者による監視の強化等による独立性・中立性の確保」「受入れ機関数等に応じた職員の配置、財政基盤や外国語による相談対応体制の確保」などの許可要件を設け、厳格に審査を行い、機能が十分に果たせない監理団体は許可しないとされています。一方で、優良監理団体には手続き簡素化等の優遇措置が検討されています。

新制度における受入れ機関については、受入れ機関ごとの受入れ人数枠を含む育成・支援体制等の要件を適正化して設定するとともに、現行の特定技能制度における分野別協議会への加入等の要件を設けた上で、その他必要な要件を新たに設けることを検討するとしています。また、受入れ機関へのインセンティブとして、受け入れた外国人の日本語能力試験の合格率等、日本語教育支援に積極的に取り組んでいること等を確認するような要件を、優良な受入れ機関の認定要件とするとしています。

## ポイント⑥ その他(新たな制度に向けて)

現行の技能実習制度は長年にわたって活用されており、現在も多くの技能実習生が受け入れられているという実態に留意し、政府は移行期間を十分に確保するとともに

丁寧な事前広報を行うとしています。新制度の施行後も、政府は運用状況について不断の検証と見直しを行うとしています。

そのほかの提言や有識者会議の資料及び最終報告書全文は出入国在留管理庁のウェブサイトにてお読みいただけます。  
[https://www.moj.go.jp/isa/policies/policies/03\\_00033.html](https://www.moj.go.jp/isa/policies/policies/03_00033.html)  
(入管庁トップページ>入管政策・統計>入管政策・白書>会議・委員会等>技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議)

現行の技能実習制度、現行の特定技能制度、及び新制度の違いを簡単にまとめた次ページの表も併せてご参照ください。

当機構では、制度の見直しに関する最新情報をホームページ及びセミナー等で発信していきますので、ぜひチェックしてください。

	技能実習制度	新制度(検討中) 育成就労制度(仮称)	特定技能制度(現行)	
目的	日本の技能・技術・知識の移転/人材育成を通じた国際貢献	人材確保と人材育成 (未熟練労働者を特定技能1号の水準の人材に育成)	深刻化する人手不足への対応	
在留期間	技能実習1号:1年以内 技能実習2号:2年以内 技能実習3号:2年以内 (合計で最長5年)	3年(原則)	特定技能1号	特定技能2号
			通算5年	上限なし
対象範囲	技能実習2号は 移行対象職種のみ (90職種) (2023年10月31日現在)	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定技能制度における「特定産業分野」の設定分野に限定</li> <li>従事できる業務範囲は特定技能の業務区分と同一</li> <li>「主たる技能」を定めて、計画的に育成・評価を行う</li> <li>育成開始から1年経過・育成終了時までには試験を義務付け</li> </ul>	特定産業分野12分野 (介護、ビルクリーニング、素形材・産業機械・電気電子情報関連製造業、建設、造船・船用工業、自動車整備、航空、宿泊、農業、漁業、飲食料品製造業、外食業)	特定産業分野11分野 (ビルクリーニング、素形材・産業機械・電気電子情報関連製造業、建設、造船・船用工業、自動車整備、航空、宿泊、農業、漁業、飲食料品製造業、外食業)
入国時の技能水準	前職要件等あり (団体監理型)	前職要件等をなくす方向	相当程度の知識又は経験が必要(試験等により確認。技能実習2号を良好に終了した者は試験免除)	熟練した技能が必要 (試験等により確認)
入国時の日本語能力水準	介護職種を除いて要件なし	日本語能力A1相当以上の試験(日本語能力試験N5等)の合格又は入国直後の認定日本語教育機関等における相当の日本語講習の受講	日本での生活及び業務に必要な能力(試験等により確認。技能実習2号を良好に修了した者は試験免除)	漁業・外食業分野以外は試験等での確認は不要
二国間協力覚書	14か国、外国政府の認定を受けた機関	二国間取決めを作成し、悪質な送出国の排除等に向けた実効性を高める	16か国	
監理・支援	監理団体による実習監理(非営利の事業協同組合等が実習実施者への監査その他の監理事業を行う。主務大臣による許可制)	<ul style="list-style-type: none"> <li>監理団体の要件厳格化</li> <li>優良監理団体へのインセンティブとなるよう、優遇措置を講じる</li> <li>外国人技能実習機構の監督指導・支援保護機能や労働基準監督署・地方出入国在留管理局との連携等を強化し、特定技能外国人への相談援助業務を追加</li> </ul>	受入れ機関や登録支援機関(受入れ機関からの委託を受けて、特定技能外国人に支援を行う個人又は団体。出入国在留管理庁による登録制)による支援	支援の対象外
受入れ機関の人数枠	常勤職員の総数に応じた人数枠あり	人数枠を設ける方向	人数枠なし(介護分野・建設分野を除く)	人数枠なし
雇用形態	直接雇用のみ	季節性のある分野(農業・漁業)で、業務の実情に応じた受入れ・勤務形態を検討	原則として直接雇用だが、農業及び漁業では派遣が認められる	
家族の帯同	原則不可	原則不可	原則不可	要件を満たせば可能 (配偶者・子)
転籍・転職	原則不可。ただし、実習実施者の倒産等やむを得ない場合や、2号から3号への移行時は転籍可能	<ul style="list-style-type: none"> <li>「やむを得ない事情がある場合」の転籍の範囲を拡大かつ明確化</li> <li>一定要件(同一機関での就労が1年超/技能検定試験基礎級・日本語能力A1相当以上の試験の合格等)を満たし、同一業務区分内に限り、本人の意向による転籍も認める。本人意向の転籍要件に関する就労期間について、当分の間、分野によって1年を超える期間の設定を認める等、必要な経過措置を設けることを検討</li> <li>監理団体・ハローワーク・新たな機構等による転職支援</li> <li>育成終了前に帰国した者につき、それまでの新制度による滞在が2年以下の場合、前回育成時と異なる分野・業務区分での再入国を認める</li> </ul>	同一の業務区分内又は試験等によりその技能水準の共通性が確認されている業務区分間において転職可能	
在留者数	358,159人(R5/6月末)	—	194,667人 (R5/10月末速報値)	29人 (R5/10月末速報値)

なるほど! 好事例! /

# 外国人材の現場から

## 第6回 監理団体で生きる若い力

### アジアクリエーション協同組合

建設業を中心に技能実習生や特定技能外国人の受入れを支援しているアジアクリエーション協同組合(霜田一樹代表理事、本部 = 東京都中央区)は、若い職員が非常に多い監理団体です。霜田代表は38歳、畑山充事務局長は39歳、職員の平均年齢は約32歳です。若い職員が生き生きと働くための秘訣とは。そして監理団体が事業の効率化を図るにはどうすればよいのか——。同組合の取り組みを取材しました。

#### 若い職員が働きやすい職場に

アジアクリエーションは若い職員の活用に多くの工夫を凝らしています。

採用の際には技能実習制度について様々な質問をし、入社してからイメージと実態にギャップが生じるのを防ぎます。

若い職員が何に価値を置いているのかを知るために、移動や昼食の時には上司が積極的にコミュニケーションを取り、彼らがどういう考え方をし、何を思っているのかを聞き出します。「指導する側の人間も若い場合は、世代間ギャップが小さく助かっている」と微笑む畑山事務局長。



霜田一樹 代表理事

彼らのモチベーション維持のために、年齢ではなく能力による評価を行うとともに、役職を増やしています。そうすることで狙えるポジションを増やし、手当の増加やキャリアアップのイメージを描きやすくしています。

霜田代表は「若い職員が働きやすい環境を整えれば、年配の方が気付かない所で実力を発揮してもらえる。新しいものにどんどん手を出して、DXやIT、組合員や実習生との伴走等、様々な分野で活躍してほしい」と期待しています。

#### サービス向上のための工夫

アジアクリエーションは三つの特長的な事業を行って

ます。

一つ目は、賃金計算の代行です。組合員から勤怠簿とタイムカードを預かり、賃金計算を監理団体が請け負います。過去に多発していた賃金計算のズレによるトラブルから、組合員と実習生を守ることが狙いです。「フルサポートしてほしい企業には必ず喜ばれます」と自信を見せる畑山事務局長。



畑山充 事務局長

二つ目は、業務内容の主体的な広報活動です。ウェブサイトでの発信やSNS活用、SEO対策等を定期的に行っています。霜田代表は「監理団体が何をしているのか、外からは分かりづらい。それをきちんと示すことで、組合員が相談しやすくなる。さらには、監理費を払うだけの価値ある監理をしていると証明できる」と力を込めます。

三つ目は、新技術の積極的な導入です。監理の抜け漏れをなくすために、企業カルテや情報共有ツール等の最新システムを取り入れています。畑山事務局長は「JITCOの支援も頻繁に利用しています。監理団体の手が届かない分野で助けてもらっています。何でも聞いたら答えてくれますし、申請書類の点検・取次は非常にありがたい。セミナーや講習も、もっと利用していきたい」と語ります。

#### 要件厳格化にどう向き合うか

霜田代表は「組合員には今後も厳しく指摘をしていくつ

もりです。『アジクリさんは面倒くさいな』という組合員には離れていただきたい。そうした心がけが結果的に、我々と組合員と実習生を守る。透明性が求められる現代において、しっかりしている監理団体が残るべきです」と主張。

指摘事項の見落としを防ぐために、アジアクリエーションでは縦割りの分業を徹底しています。事務局、巡回部、監査部、業務部とそれぞれ専用チームを設け、専門的な問題に対応します。

一方で、職員は問題が生じた際にいつでも駆けつける必要がありますが、業務の裁量を個々の職員に委ねることはリスクを伴います。担当者ベースで業務を進めると、組合員・実習生とのコミュニケーションや社内の情報共有等で、どうしても監理が行き届かない範囲が生じます。そのため部署内にユニットを複数作り、責任者が的確に業務を管理しています。

## 監理団体として責任を果たす

監理団体の業務は過酷です。一体何が彼らのモチベーションとなっているのでしょうか。

「責任感です。言葉も文化もわからない人たちが働きに来る。そう簡単にできることではありません。実習生や、そんな彼らを受け入れて育てる組合員が困っていれば、何かできるのは監理団体だけです。我々を選んでくれた組合員から実習生の気持ちが離れないよう、責任を持って業務に取



協定を結んでいるインドネシアの送出機関で、現地の代表や学生たちと一緒に撮影。このなかから技能実習生が来日している。



左から鷲見良彦事務局長補佐、佐藤敬職員、畑山充事務局長、霜田一樹代表理事、山口慶専務理事、大聖寺谷健職員。みんなの表情からチームワークのよさが伝わってくる。

り組みます」と力強く語る霜田代表。

現場で培った生きた知識を基に、PDCAサイクルを回し続ける。そして優れたサービスを提供する。組合員と実習生に「雇い主と働き手」という枠組みを超えてつながってもらうためには何をすべきか。それをアジアクリエーションは常に考えているように感じられました。



若い職員が多く働くオフィス



縦割りの業務を徹底し、組織内の風通しもよい

## アジアクリエーション協同組合

2010年設立。職員数は59名。実習生の受入れは16年から開始し、累計の受入れ数は約3000人。現在の傘下企業数は295社で、実習生の数は709名。ベトナム、カンボジア、インドネシア、ネパール、ミャンマーの送出機関と協定を結んでいる。

## Interview インタビュー

巡回部の佐藤敬(44歳)さんはアジアクリエーション協同組合での勤務歴1年、巡回監査部の山王裕太郎(38歳)さんは勤務歴3年、大聖寺谷健(27歳)さんは勤務歴2年。3人の職員の皆さんにお話をうかがいました。



佐藤敬さん  
(巡回部・勤務歴1年)



山王裕太郎さん  
(巡回監査部・勤務歴3年)



大聖寺谷健さん  
(巡回監査部・勤務歴2年)

### ——どうして監理団体に働き始めたのですか？

大聖寺谷さん「私はフィリピン人と日本人のハーフで、フィリピンで数年間暮らしたことがあります。日本で働きたくてもどうすればよいのかわからない人たちを見て、手助けしたいと思い入職しました」

### ——仕事をしています楽しいことはありますか？

大聖寺谷さん「配属の時は日本語が上手く話せなかった実習生が日を追うごとに上達して、日本人の同僚と仲よく仕事をしている姿を見たときです」

### ——仕事をしています感動することはありますか？

佐藤さん「面接から携わっていた実習生が帰国するとき、いろいろあったねと感慨深くなります」

### ——仕事をしています苦労することはありますか？

佐藤さん「組合員さんにとっては耳が痛い正論を言うことです。制度の捉え方を誤解している組合員さんの意識を変えてもらうことも難しいです。実習生と関係性を築くために、入国時に研修センターに行くことも含め、何度も会う必要があるのも大変です」

### ——仕事のモチベーションは何ですか？

山王さん「『山王さんが担当で本当に助かっています』とお褒めのお言葉をいただいたとき、すごくモチベーションが

上がります」

### ——仕事で工夫していることはありますか？

佐藤さん「組合員さんや実習生の努力をよく理解し、それが当たり前ではないと双方に伝えることです。その意味やありがたさは、第三者でないと上手く伝えられないことが多いです」

### ——どのように仕事の上達しましたか？

佐藤さん「現場で失敗して、調べて学んで……。その繰り返しです。JITCOには現場から見た制度の矛盾点について気軽に相談しやすいですし、何をすればよいのか有益な情報を教えてくれるので助かっています」

### ——個人の目標は何ですか？

山王さん「組合員さんや実習生から不満の声が出ないようにすることです」

大聖寺谷さん「実習生に円滑に実習を行ってもらい、笑顔で満了してもらうことです」

### ——監理団体の職員とはどんな存在ですか？

佐藤さん「いないといろいろな人が困る存在だと思えます。だから裏方として組合員さんや実習生に対してリーダーシップを発揮する必要があります」

# 外国人材の受入れに関する Q&A

今号では、技能実習制度・特定技能制度における「失踪・行方不明」発生時の対応について、提出書類や提出先等を含めご案内します。また、「在留資格認定証明書の電子化に伴う手続き」に関する質問について回答します。

**Q1** 団体監理型実習実施者である我が社には、技能実習生及び特定技能外国人在籍しています。他社では、過去に失踪が発生したと聞きました。失踪を防ぐためのポイントや失踪が発生した場合の対応手続き、届け出の提出先を教えてください。

**A1** 外国人材の失踪・行方不明を防ぐための主なポイントとして下記のような配慮が重要です。

- 事前に業務内容をよく説明し、仕事内容に納得感を持ってもらう。
- 給料の仕組みや控除の理由を丁寧に説明する。
- 日ごろから異文化への理解を深めて、相手を尊重する。

残念ながら失踪が発生した際には、まず同僚の技能実習生や特定技能外国人、本人の SNS などから情報収集し、また、監理団体や送出機関等と連携しながら、本国の緊急連絡先（技能実習生の家族ら）に対して確認する等、所在把握に努めてください。特に技能実習生の場合、監理団体や送出機関に、技能実習生本人に対して①監理団体等の保護下に戻る、②（監理団体等による保護を望まない場合は）外国人技能実習機構に連絡すること等について説得するように依頼してください。

併せて、警察署への行方不明届出の提出を行ってください。

友人や SNS 等の情報を受けて一時的に失踪に至ったものの、その後翻意するケースもありますので、こうした取り組みは重要になります。

その上で、外国人材とまったく連絡が取れない場合は行政機関へ報告をしてください。表1のとおり、提出書類や提出先・提出時期は、技能実習生と特定技能外国人では異なります。

表1

	提出書類	提出先・提出時期
技能実習生	技能実習実施困難時届出書	(本店所在地を管轄する)外国人技能実習機構地方事務所認定課 (監理団体を通じて)技能実習の実施が困難になった事由が発生してから2週間以内に提出
特定技能外国人	受入れ困難に係る届出書(参考様式第3-4号) 受入れ困難となるに至った経緯に係る説明書(参考様式第5-11号)	(特定技能所属機関を管轄する)地方出入国在留管理局 行方不明になった時点で提出

(参考)「外国人技能実習生の失踪が発生させないために」

<https://www.moj.go.jp/isa/content/001350542.pdf>



**Q2** 監理団体の者です。在留資格認定証明書が電子化されたと聞きました。どうしたら電子化された在留資格認定証明書をもらえますか。

**A2** 2023年3月から開始された在留資格認定証明書(以下 認定証明書)の電子化について、二つの取得方法が示されました。

一つ目は、事前にオンラインで利用者登録をし、地方出入国在留管理局の窓口で認定証明書交付申請を行うことで、認定証明書を電子メールで受け取る方法です。

二つ目は、オンラインで認定証明書交付申請を行う方法です。

これまでは査証申請及び日本への上陸申請の際に紙の認定証明書を提示していたと思いますが、今後は外国人本人が電子メールを提示することで、各申請を行うことも可能になりました。

併せて、紙の認定証明書についても、写し(注)を提出することで査証申請や上陸申請を行うことが可能になりました。これによって、紙の認定証明書(原本)を郵送するのではなく、PDF等のデータに変換し、海外の外国人本人にメール等で送信することができるようになりました。

(注)認定証明書の写しについては、原本の表面と裏面の両面を作成してください。

なお、査証申請について事前に、送出機関へ電子化に関する手続きの確認をするようにしてください。

(参考)

JITCOオンライン点検・取次をご利用いただくと、在留資格認定証明書を電子メールで受け取れます。オンライン点検・取次の依頼については、賛助会員用ページ内のオンライン点検・取次のご利用案内をご覧ください。

「在留資格認定証明書の電子化について」

[https://www.moj.go.jp/isa/applications/procedures/10\\_00136.html](https://www.moj.go.jp/isa/applications/procedures/10_00136.html)



「入管オンライン申請をJITCOが代行して点検・取次を開始」

[https://www.jitco.or.jp/ja/service/documents/leaflet\\_02.pdf](https://www.jitco.or.jp/ja/service/documents/leaflet_02.pdf)



■お問合せ先 実習支援部 相談支援課 03-4306-1160

# なぜ外国人労働者は増えたのだろうか。

武蔵大学 経済学部 教授 神林 龍

## 1 労働力人口は減っていないが 外国人労働者は増えた

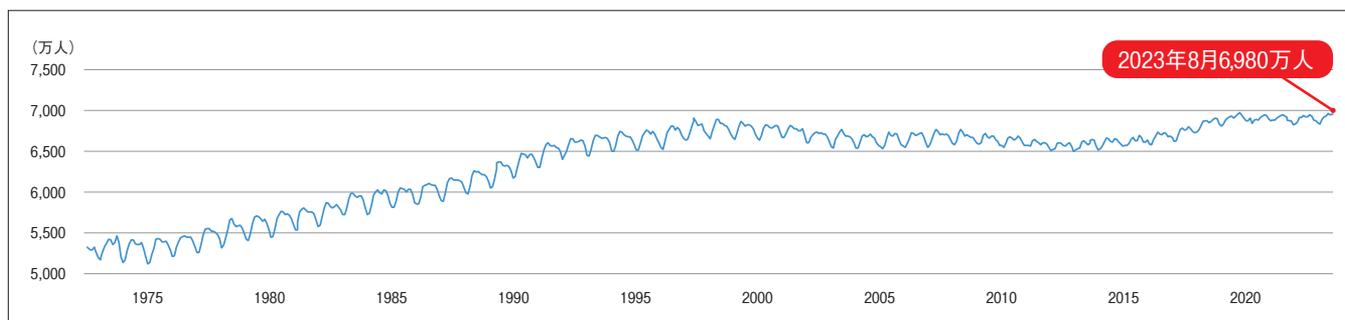
「少子高齢化によって生産年齢人口は減っていくのだから、日本社会の外から労働者を招かなくてはやっていけない」という意見がよく聞かれます。確かに、少子高齢化の影響で、日本は2015年から人口を減らし始めました。総務省によれば、人口が減り始めて2020年までの5年間で「香川県の人口とほぼ同規模」の減少が記録されたそうです。このままでは働く人が減って、今の生活が維持できないのではないかと考えてしまうのも自然です。

ところが、下図に示したように、実際に働くことのできる人の数を示した「労働力人口」\*1は、最近になっても減少していません。2023年8月には約6,980万人を数えました。人口が減り始めたときとされる2015年と比較しても、10年たらずに数百万人の規模で増えました。労働力人口については、人口減少などど吹く風、現在、実は日本の歴史上の最高値を更新しつつあるのです。

なぜこのようなことが起こるのでしょうか。理由の一つとして、日本の生産年齢人口(15~64歳)における労働力人口の割合が関係しています。現在、日本の労働力人口は、15~64歳人口に対しておよそ80%程度しかありません。つまり、現役世代の20%の人々が全く働く意思を見せておらず、そのぶん、人口の動向が労働力の動向とぴったり合うわけではないのです。したがって、働く意思を見せていない人々が労働市場に参加すれば、人口が減っているのに労働力人口が増えることがあるのです。

\*1 就業者と、働く意思のある失業者を合わせた人口

日本における労働力人口の推移 総務省『労働力調査』長期時系列表原数値 1972年7月~2023年8月



注)総務省『労働力調査』長期時系列データ表1-a-1原数値より筆者作成

他方、外国人労働者あるいは外国人居住者は急激に増えました。総務省「国勢調査」で報告された2020年の外国人人口は、2015年と比較すると83.5万人増加しています。5年でおよそ44%増というかなりのスピードで、労働力人口の増加率と比較すると明らかに速いことがわかります。

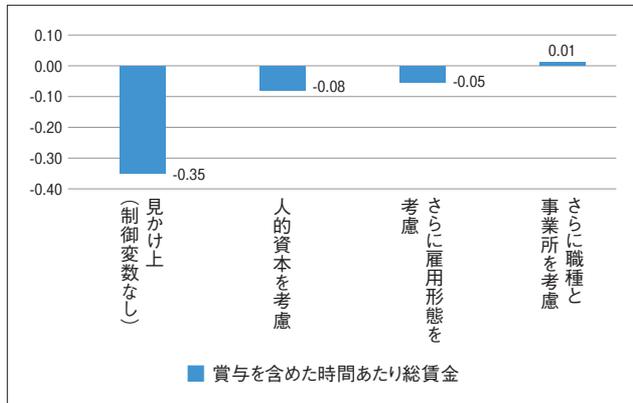
日本の外国人労働者の現状を理解するためには、「確かに少子高齢化が進んではいるが、現役世代の労働力率は80%程度とまだ余力がある。それにもからわず、外国人が急増した」という事実をどう考えるのが鍵になります。少なくとも、「日本においては少子高齢化が労働力人口を減少させ、必然的に外国人人口の増加を招いた」という単純なメカニズムが成立しているとはいえません。

## 2 日本人と外国人の差別的待遇に関する 二つのイメージ

日本における外国人の受入れを考える際にもう一つの興味深い統計を紹介しましょう。厚生労働省「賃金構造基本統計調査」はもともと賃金情報を収集するための調査ですが、2019年調査から在留資格も尋ねるようになり、在留資格を持つ被用者(外国人と想定します)と持たない被用者(日本人と想定します)の賃金を比較ができるようになりました。私たちの研究グループの分析結果のうち、賞与を含めた時間あたり賃金について何種類か選択して、筆者が簡単に書き直したのが次ページの図です。ここに示された数値が、外国人と日本人の時間あたり賃金の差を示すと考えてください。

## 外国人と日本人との賃金格差

厚生労働省『賃金構造基本統計調査』（2019年）  
中川他（2023）付表1



注) Hashimoto, Manjyome, Moriguchi, and Nakagawa, 2023, “Foreign-Native Wage Gap in Japan: Its Implication to gender and educational wage gap,” mimeograph, Appendix Table A1 より筆者作成。同表の “Foreign”に関する推定係数を図示した。考慮した人的資本とは、性別、教育年数、年齢、年齢二乗/100、勤続年数、勤続年数二乗/100。雇用形態とは短時間労働者か否か、呼称非正規か否か、有期契約か否か。時間あたり賃金の算出方法については原著を参照されたい。

まず両者間の見かけ上の賃金格差は、35%程度と諸外国と比較しても大きいことがわかります。しかし、年齢や勤続年数、学歴等の被用者の属性が日本人と外国人と同等だという条件のもとでは、その差は8%と小さくなります。逆にいえば、日本人と外国人の賃金格差のうちおよそ4分の3が、日本人のほうが平均的には年齢が高く勤続年数が長く、学歴が高いことによって説明できてしまうことになります。さらに有期雇用や無期雇用といった雇用形態など働き方の条件を調整すると両者の差は5%に縮まり、加えて同じ職種で同じ事業所で働いていると条件付けると両者の差はほとんどなくなります。結局、日本人と外国人の間には見かけ上35%もの大きな賃金格差があるのですが、同等の被用者が同じ場所で同様に働いているのであれば、日本人と外国人の差はほとんどない、というのが日本の労働市場の現状だと解釈できるのです。

もちろん、欧米では同等のデータを用いた研究でも相当程度の賃金格差が残存していることがわかっています。また、日本でも技能実習生制度において劣悪な労働条件を押し付けられるといった人権抑圧も再三指摘されています。これらの事件の数々は、外国人労働者の受入れが決してスムーズではない部分があることを示唆しています。

私たちの研究グループの統計的分析から得られるイメージと、世間を賑わせている事件から得られるイメージはかなり異なります。これが、説明されるべき日本における外国人増加の特徴の一つなのです。

## 3 なぜ日本で外国人が増えたのか

私たちはこの謎を解明すべく、現場にヒアリングを重ね、技能実習生に対するパネル調査を実施する等、様々な研究を継続しております。この際、私たちの研究の根底に据えられているのは、日本における外国人労働者の導入は、マクロ経済全体の動向から（経済学や人口学の観点から）ごく必然的に生じたというよりは、ある特定の産業や特定の地域の利害関心に基づいて、特定の種類の外国人労働者が地域的にも労働市場的にも限定的に活用されている、という解釈です。

実際、日本における外国人居住地がかなり偏っていることは本誌の読者であればよくご存じでしょう。全国に平均的に様々な外国人がばらばらに居住しているわけではなく、特定地域に特定の制度やメカニズム（技能実習制度や日系人の人的ネットワーク等）を利用した外国人が塊となって居住就労していることとなります。この場合、外国人の就業にはその特定地域や産業での雇用機会や必要技能のみが問題となり、全国的な労働力人口の減少等の条件は必要ではありません。また、もし特定の制度やメカニズムが、その特定の地域なり産業なりの範囲で合理的に機能しているとすれば、その地域の中であるいは産業の中での賃金格差は局地的に解消されてもおかしくはありません。

しかしこの現状の解釈が正しいとすれば、地域関係者や制度運用者には独自の利害関係があり、特定の地域や産業から外れる部分での外国人の受入れには必ずしも積極的にならないかもしれません。将来、外国人労働者が年齢や勤続を重ねて管理職並みの技能を形成したときに、地域関係者や制度運用者は、このような外国人労働者を受け入れるでしょうか。私たちの研究はこのような問題に対処するためにいくつか知見を重ねてきています。この連載ではその知見を紹介していこうと考えています。

武蔵大学 経済学部 教授  
神林 龍 (かんばやし・りょう)

東京大学経済部卒業。同大学院経済学研究科博士課程修了。専門は労働経済学。スタンフォード大学経済学部客員研究員、一橋大学経済研究所教授等を経て現職。主な著書に『解雇規制の法と経済』（日本評論社、2008年）、『正規の世界・非正規の世界』（慶応義塾大学出版会、2017年）、『雇用社会の法と経済』（共編、有斐閣、2008年）、『日本の外国人労働力』（共著、日本経済新聞社、2009年）等。

ご存じ  
ですか？

# 原付バイク・自動車・電動キックボードにより 対人・対物事故を起こしても JITCO保険の日常生活賠償責任保険の 対象になりません！

## 電動キックボード・原動機付自転車(原付バイク)は “自転車”ではなく“自動車”<sup>\*1</sup>です

JITCO保険に付帯されている日常生活賠償責任保険は、技能実習生・特定技能外国人らが日常生活中で第三者に損害を与えた場合に法律上負担する賠償金額をカバーしますが、自動車の所有・使用・管理に起因する賠償損害はお支払いできません。原付バイク・自動車・電動キックボードを運転・使用する際は別途自賠責保険と、任意の自動車保険への加入が必要です。

自賠責保険は交通事故による被害者を救済するために法律で加入を義務付けられた強制保険<sup>\*2</sup>です。補償内容は被害者死亡時最高3,000万円、後遺障害時最高4,000万円、傷害は120万円までとなっています。対物賠償およびご自身の死亡・ケガへの補償はありません。一見、被害者に対しては十分な補償に見えるかもしれませんが、最近の事故のケースを考えると、最低限と言ってもよいレベルのものです。自賠責保険では補償しきれない高額な賠償損害に備え、任意の自動車保険にも加入しておくことをお勧めします。

全国で自転車保険への加入の義務化が進んでおり、個人賠償責任保険(JITCO保険の日常生活賠償責任保険に相当)に加入する人が増えています。ポイントは、人力で走るキックボードでの事故は補償の対象でも、電気で動くキックボードは補償の対象外になるということです。電動キックボードに乗るなら、自賠責保険と任意の自動車保険に加入する必要があります。

\*1 いわゆる電動アシスト付自転車は“自転車”の扱いとなります。

\*2 自賠責保険に加入せずに原動機付自転車や電動キックボードの運転をすると、1年以下の懲役または50万円以下の罰金が科されます。

## 電動キックボードは遊具ではありません

報道によると、電動キックボード(電動スクーターとも呼ばれます)用の保険の開発を進めている保険会社があるようですが、現状では販売されていません。そのため、原動機付自転車用の保険(原付保険)に加入することになります。

電動キックボードは、見た目は違いますが同じ原動機付自転車の範囲に含まれ、保険料も同じです。原付保険は保険代理店でも加入できますが、インターネットで加入することもできます。

強制保険である自賠責保険と異なり、任意で加入する保険なので、保険会社や補償内容等によって保険料が異なります。複数の損保会社から見積もりを取り、比較検討するとよいでしょう。



昨今、JITCO保険を取り扱う(株)国際研修サービスに原付バイクや電動キックボードに関する数多くのお問い合わせが寄せられています。留意すべき点や関連する情報をまとめてみました。技能実習生や特定技能外国人だけでなく、監理団体や受入れ企業、登録支援機関等の皆様、誰しもに関わる重要な情報です。

## 電動キックボード、原付バイクはJITCO保険(日常生活賠償責任保険)では補償されません

電動キックボード、原動機付自転車は自動車です。これらに搭乗中の賠償責任事故はJITCO保険では補償されません。自賠責保険・(任意)自動車保険等、適切な保険へのご加入が必要です。

使用する乗用具	賠償責任事故を補償する保険
自転車 (電動アシスト付自転車含む)	JITCO保険 (日常生活賠償責任保険)
電動キックボード、 原動機付自転車等	自賠責保険、 (任意)自動車保険等

電動キックボード、原動機付自転車等を使用時、自賠責保険・(任意)自動車保険等に加え、人身事故を起こすと損害賠償金額を全て自身で支払わなければなりません。

また、自賠責保険に加入せずに原動機付自転車や電動キックボードの運転を行った場合、1年以下の懲役または50万円以下の罰金が科されます。

【参考】  
国土交通省HP  
<https://www.mlit.go.jp/jidosha/e-scooter/#anc01>

## JITCO保険(日常生活賠償責任保険)と自賠責保険・(任意)自動車保険との比較

### ①JITCO保険(日常生活賠償責任保険)

保険種類	補償対象とする乗用具例	支払限度額
JITCO保険 (日常生活賠償責任保険)	自転車	3,000万円~3億円

(参考) JITCO保険でお支払いした大口事故例

事故概要	支払金額
自転車で走行中、歩行者に衝突。被害者は意識障害等の後遺障害が残った。	9,500万円
自転車で下り坂を走行時、横断歩道を横断中であった歩行者に衝突。被害者死亡。	6,800万円

### ②自賠責保険・(任意)自動車保険

保険種類	補償対象とする乗用具例	支払限度額
自賠責保険 (任意)自動車保険	電動キックボード、 原動機付自転車	3,000万円 (死亡事故の場合) ~無制限

(参考) 電動キックボードに関連する交通事故数



## JITCO保険を取り扱う(株)国際研修サービスから監理団体・受入れ企業等の皆様へ

- ◆ 昨今流行りの電動キックボードをはじめ、原付バイク・自動車を運転中の賠償事故はJITCO保険の対象外です。別途自賠責保険と任意の自動車保険を手配してください。
- ◆ 管下の技能実習生・特定技能外国人らが無保険のまま自動車事故を起こしてしまうと、監理団体や受入れ企業の経営にも甚大な影響が及ぶ可能性がありますのでご注意ください。

## JITCO 交流大会 人づくり、交流そして友好の発展

2023年10月6日、経団連会館（東京都千代田区）にて、「2023年JITCO 交流大会 一人づくり、交流そして友好の発展」を開催しました。約200人が参加するなか、JITCO会長齋藤保の挨拶で開会し、第1部では二つの講演、第2部では「第31回外国人技能実習生・研修生日本語作文コンクール」の表彰式を行いました。誌上に当日の様子をご報告します。なお、詳しい模様はJITCOホームページから動画でご覧いただけます。

100% ORIGINAL  
100% ENGLISH  
13:29

中間報告書（概要）（技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議） 令和5年5月11日

検討の視点  
我が国の人手不足が深刻化する中、外国人が日本の経済社会の担い手となっている現状を踏まえ、外国人との共生社会の実現が社会のあるべき姿であることを念頭に置き、その人権に配慮しつつ、我が国の産業及び経済並びに地域社会を共に支える一員として外国人の適正な受け入れを図ることにより、日本で働く外国人が能力を最大限に発揮できる多様性に富んだ活力ある社会を実現するとともに、我が国の深刻な人手不足の緩和にも寄与するものとする必要がある。このような観点から、技能実習制度と特定技能制度が直面する様々な課題を解決した上で、国際的にも理解が得られる制度を目指す。

検討の基本的な考え方	現状	新たな制度
<b>論点</b> 制度目的と実態を踏まえた制度の在り方 外国人が成長しつづ、中長期的に活躍できる制度（キャリアパス）の構築 受入れ見込数の設定等の在り方 転籍の在り方（技能実習） 管理監督や支援体制の在り方 外国人の日本語能力の向上に向けた取組	人材育成を通じた国際貢献 職種が特定技能の分野と不一致 受入れ見込数の設定のプロセスが不透明 原則不可 本人の能力や教育水準の定めなし	<b>新たな制度</b> （未熟労働者を一定の専門性や技能を有するレベルまで育成）を目的とする新たな制度の創設（実態に即した制度への技術的見直し）を検討 特定技能制度は制度の適正化を図り、引き続き活用する方向で検討し、新たな制度との関係性、指導監督体制や支援体制の整備などを引き続き議論 新たな制度と特定技能制度の対象職種や分野を一致させる方向で検討（主たる技能の育成・評価を行う。技能評価の在り方等は引き続き議論） 現行の両制度の全ての職種や分野等並びに特定技能2号の対象分野の追加及びその設定の在り方について、必要性等を前段に検討 業所管省庁における取組状況の確認や受入れ見込数の設定、対象分野の設定等は、様々な関係者の意見やエビデンスを踏まえつつ判断がされる仕組みとする等の措置を講じることでプロセスの透明化を図る 人材育成に由来する転籍制限は残しつつも、制度目的に人材確保を位置付けることから、制度趣旨と外国人の保護の観点から、従来より緩和する（転籍制限の在り方等引き続き議論） 監理団体や登録支援機関が担っている機能は重要。地方、人権侵害等を防止・是正できない監理団体や外国人に対する支援を適切にできない登録支援機関を厳しく適正化・排除する必要 監理団体や登録支援機関の要件の厳格化等により、監理・支援能力の向上を図る（機能や要件は優良団体へのインセンティブも含め、引き続き議論） 外国人技能実習機構の体制を整備した上で管理・支援能力の向上を図る 悪質な送出国機関の排除等に向けた実効的な二国間取決めなどの取組を強化 一定水準の日本語能力を確保できるよう就労開始前の日本語能力の担保方策及び来日後において日本語能力が段階的に向上する仕組みを設ける
今後の進め方		

### 第1部 First Session 講演

JITCO交流大会の第1部前半では、出入国在留管理庁 政策課 政策調整室の永田雄樹室長を招いて、今、賛助会員の皆様が一番気になっている「技能実習・特定技能制度見直し」をテーマに、有識者会議での主に技能実習制度の見直しをめぐる議論について講演していただきました。

また、第1部後半では、技能実習制度を含め人権状況の改善に先駆的に取り組んできた日本繊維産業連盟の富吉賢一副会長・事務総長が、「ビジネスと人権」というテーマで、約1時間にわたり人権デュー・デリジエンスについて講演し、その重要性を訴えました。

## Lecture1 》 技能実習制度見直しの主要論点とは

講演タイトル

### 「技能実習・特定技能制度見直し」



講演者

出入国在留管理庁  
政策課政策調整室  
永田雄樹 室長

#### 講演概要

有識者会議では、人材確保と人材育成の二つを目的とした新制度の創設が検討されています。現在の外国人受け入れの仕組みが直面する様々な課題を解決し、国際的にも理解が得られる制度を目指しています。

特に重要な論点は、転籍の在り方です。人材確保という制度目的と人権の保護の観点から、制限の緩和の方向で委員の意見は一致しています。ただし受入機関の費用負担や外国人本人のキャリア形成等に影響を及ぼすため、転籍の要件に関しては慎重に議論がなされています。

ほかにも、監理団体の監理・支援や実習生の日本語に対する、能力向上のための要件厳格化及びインセンティブ導入も重要な論点です。

悪質な送出国機関排除に向けて、手数料の上限設定や、MOC（二国間の協力覚書）の見直し等も検討事項です。さらには監理団体の中立性や、技能検定試験と業務内容の一致、国・所管省庁・自治体の役割等も検討されています。

# 交流大会開催

ご挨拶

公益財団法人 国際人材協力機構  
会長 斎藤 保



「本大会は技能実習・特定技能制度に携わる皆様が集い、情報を共有し、お互いの交流を深めていただくことを目的に2005年より開催しています。コロナによる入国制限が解除されてから、外国人材は大幅に増加しました。JITCOでは各種相談、セミナーの開催等サポートに力を入れ、多くの方にご利用いただいております。また、国際情勢の変化等により新たな送出国を模索する動きも広がっています。当機構では独自に入手した最新情報を提供する等、皆様のお役に立てるよう積極的に取り組んでおります。制度が大きく変化しようとするなか、よりよい制度運営ができるようにこれからも努力して参ります。本大会が意義ある機会となり、共に発展するきっかけとなるよう心より祈念いたします」

交流大会の動画はこちらから  
ご覧ください

<https://www.jitco.or.jp/ja/channel/>



## Lecture2 ≫ 人権デュー・ディリジェンス 3つのキーワード



講演タイトル

「ビジネスと人権～外国人材の受入れにあたって求められる取組み～」

講演者

日本繊維産業連盟  
富吉賢一 副会長・事務総長

講演概要

企業が人権対応という責任を果たすためには、人権侵害のリスクを詳細に調査・分析することが求められます。それが「人権デュー・ディリジェンス」です。人権デュー・ディリジェンスのプロセスにおけるキーワードは三つあります。

一つ目は「経営トップのコミットメント」です。経営トップが「人権を守る」という経営方針を示さなければ、従業員は理念を行動に移すことができません。

二つ目は「ステークホルダー・エンゲージメント」です。企業にとって、従業員や取引先といった利害関係者（ステークホルダー）とのコミュニケーションは非常に重要です。経営層が人権侵害の実態を把握するために、日ごろからステークホルダーと信頼関係を構築して、建設的な対話を行うこと。それがステークホルダー・エンゲージメントです。

三つ目は「順位付け」です。全ての人権課題を一度に解決することは難しいので、規模・範囲・是正不能性・脆弱性といった尺度を用いて、深刻度が高い課題から優先して解決します。特に外国人材は言語に不慣れという脆弱性を抱えているため、注意が必要です。

そのほかに人権デュー・ディリジェンスにおいて重要なのは、取り組みの情報公開です。どのような人権方針を掲げ、どのようにしてステークホルダーと対話を行い、人権課題を解決してきたのか。それらを公表することで、適切な人権対応を行ってきた信頼のおける企業だと対外的に示すことができます。

JITCO 交流大会  
人づくり、交流そして友好の発展

繊維産業における責任ある企業行動実施宣言

「繊維産業における責任ある企業行動実施宣言」

<企業からの声>

○技能実習生の待遇改善などきちんとやっているのに、繊維企業だから法律違反している批判される。適切に取り組んでいることを示せないか。

<日本繊維産業連盟の思い>

○人権ガイドライを普及したいが、ガイドラインの存在を知って、これを見ていただくことが難しい。

1

# JITCO 交流大会

## 人づくり、交流そして友好の発展



JITCO交流大会第2部では、毎年恒例の外国人技能実習生・研修生日本語作文コンクールの表彰式が行われました。第31回を迎えた今年の応募総数は、1,177編。国籍は10カ国に及びました。

第1次審査で35編に絞られ、第二次審査を経て、最終審査に進んだのは20編。

そのなかから、公益社団法人国際日本語普及協会の関口明子会長、日本商工会議所の坪田秀治参与、一般社団法人日本経済団体連合会の阿部博司上席主幹、さらにJITCO理事長八木宏幸、専務理事杉浦信平の5名の最終審査委員による厳正な審査の結果、最優秀賞4編、優秀賞4編、優良賞12編が選出されました。

当日は、各賞の受賞者一人一人に、JITCO会長斎藤保から表彰状が手渡されました。また、賞状授与のあとは、最優秀賞受賞の4名がそれぞれ受賞作品を朗読し、会場は感動と共に温かい空気に包まれました。

講評では関口審査委員長が朗読時の印象にも触れながら、20作品全てが高レベルだったと賞賛。さらに、日々の実習のなかで作文に取り組んだ実習生たちと、彼らを支える監理団体・実習実施者へ感謝の言葉を述べ、当コンクールが末永く続くことを祈念しつつ表彰式を締めくくりました。



1 受賞者たちの集合写真。2 作文コンクール最終審査員の皆さん。3 壇上で受賞者一人ずつ表彰状を授与。4.5 会場に飾られた受賞者紹介パネルの前で記念撮影。6 朗読前で緊張した面持ちの最優秀賞4名。

# 最優秀賞受賞者

「作品名」氏名 (国籍/実習実施者 監理団体)

## 「マノ ポ」

インファンテ ジョーダン レイ オリネス さん  
(フィリピン/中井エナジーテック株式会社 協同組合エム・ビー・エイ産業振興)



自分の傷だらけの手や母のざらざらの手から、努力の跡と各々の固有の物語を読み取ったジョーダンさん。「母に読み聞かせをして、共に涙を流しました。一生の思い出です。神様に感謝します」と穏やかな口調で話してくれました。

## 「ミスからの成長」

イグスティ アユ アグング  
ピンタング プトリ プスピタニング ティアス さん  
(インドネシア/株式会社桐谷鉄工 エース事業協同組合)



大きな仕事のミスをして何も手に着かないほど落ち込んだアユさん。しかし「ミスを活かして会社全体で成長しよう」という言葉に再び奮起しました。彼女の暗唱を通して、当時の焦りや後悔、決意を新たにしたい気持ちが生き生きと伝わってきました。

## 「見つけた！苦手に効く薬を」

グエン ティ タイントウイ さん  
(ベトナム/株式会社ツクイ 協同組合企業交流センター)



人前で話すのが苦手だったツイさんは、介護施設の方々に体操を教える業務を何度も練習することで克服しました。苦手なことから目を背けず向き合った彼女は、よく通る声と笑顔で身振り手振りを交えながら堂々とスピーチしてくれました。

## 「"ドアを開けて、部屋にいて!"」

カレンタ キラムシリウ さん  
(インド/医療法人社団誠馨会 協同組合BMサポートセンター)



寝ている時に地震に遭遇して、耐震住宅について学んだキラムさん。日本の何事にも備える姿勢に驚きました。「毎日安心して過ごせるように少し先を想像することの大切さを、インドの家族や友人に伝えたい」と語ってくれました。

## 講評 「どの作品もとても素晴らしく粒ぞろいでした」

審査委員長 公益社団法人国際日本語普及協会 関口明子 会長



皆さん、受賞おめでとうございます。この日本で毎日忙しく頑張っているなか、一生懸命作文を書いてコンクールに送っていただき、本当にありがとうございます。今日の発表のための準備にも感謝いたします。周囲の方々の真摯な協力体制も見事でした。

1,177編のなかから選ばれた20編ですから、どの作品もとても素晴らしく粒ぞろいで、審査をするのが本当に大変でした。そのなかでもやはり実習生自身の願いや強い思いのある作品が審査員の心に響いたのだと思います。そして今回は入賞者20名が全員、この会場に足を運んでくださったことも、とても嬉しく思います。

最優秀賞4編のうち、まずジョーダンさんの「マノ ポ」は題名が「何のことだろう」と目を引きました。内容に心を打たれ、フィリピンの文化・習慣に感動しました。しっとりとした話し方にも説得力がありました。

長い名前で「長いさん」と呼ばれているアユさんの「ミスからの成長」は、心の動きを詳細に記述していて臨場感があり、読んでいる私まで「アッ、今叱られるかな?」とドキドキしました。朗読の日本語もとても

聞きやすかったです。

「見つけた！苦手に効く薬を」は、人前で話すことが苦手だったツイさんが、逃げずに向き合って乗り越えた経験を記述していました。苦手を克服されましたね。今日の大きな声での発表も素晴らしかったです。

キラムさんの「"ドアを開けて、部屋にいて!"」は、構成がよくできていると思いました。なによりキラムさんの母国インドを思う気持ちが十分伝わってきました。傑作です。

現在、技能実習生受入れに関しまして、いろいろな意見が出されていますが、このように真剣に技能実習に取り組んでいる実習生や、優しく見守る企業主がいらっしゃることを多くの方々にぜひ知っていただきたいです。今、日本全国の地域の企業を技能実習生が地道に支えているということは見逃せない現実です。皆さんの実際の姿を知っていただくためにも、この作文コンクールが続いていくことを祈っています。

# とある団体の新人職員と学ぶ JITCOサポート

入社したばかりの新人職員がJITCOサポートについて初めて学び、その魅力を連載でお伝えする企画です。

がんばります！



## 第1回 基礎データを入力するだけで効率的に申請書類が完成

JITCOサポートは、技能実習制度の監理団体や実習実施者の業務、特定技能制度の登録支援機関や特定技能所属機関の業務を効率化するシステムだそうです。入社したばかりの自分には一体何が便利でどこが魅力なのかわからないことばかり。そこでJITCOサポートを実際に使ってみながら、皆様と一緒に一から学ぶことにしました。今回は申請書類の作成についてお伝えします。

## 「もう同じデータを何度も入力する必要はないんだ～！」

### 基礎データの入力

#### 団体基礎情報の画面

JITCOサポートは、一度入力したデータが様々な書類に適用されるため、作業量が大幅に削減されます。例えば計画認定申請書類の作成では、手作業と比べて作業量を約80%カットできます。

まずは監理団体の基礎データを入力してみます。

80%も作業量がカットされるなんて！カラフルで簡潔な入力画面なので、何を入力すればいいのかもわかりやすいです



#### 3. 事業所

番号	本部	ふりがな	名称 (必須)	郵便番号	住所	電話番号		職員数		雇用保険適用	事業所番号	削除	
						FAX	非常勤	常勤	非常勤				
1	○	とうきょうほんぶ	東京本部	1410031	東京都品川区西五反田1-32-5	03 - 1111 - 2222	-	3	3			削除	
			英語表記										
			英語表記										
2	○	おたわらしぶ	小田原支部	2500011	神奈川県小田原市栄町2-3-6	0465 - 3265 - 6598	-	2	0			削除	
			英語表記										
			英語表記										
3	○	ふくおかしぶ	福岡支部	8140105	福岡県福岡市城南区島崎5-8-85	0356 - 5268 - 9561	-	2	0			削除	
			英語表記										
			英語表記										

すると別の画面で、入力したデータがプルダウンリストの選択肢になっています。しかもここで入力したデータは、案件(グループ)でまとめたほかの実習生にも自動反映されます。ほかの実習生と重複する情報を全ての実習生に反映させるテンプレートもあり、実習生一人一人のデータを何度も入力する必要はありません。

一度入力しておけば...



プルダウンで選択

データを入れるほど次のステップの入力が楽になります。流れるように次々と入力が完了し、基礎データを入れた甲斐があります



#### 案件(実習生のグループ)情報の画面

##### 5. 監理団体

名称	みどりネットワーク協同組合
担当事業所	東京本部
監理責任者	東京本部
計画指導担当者	小田原支部
監理団体担当者	福岡支部

赤い入力欄のデータは、ほかの実習生にも自動反映

# 「面倒な計算も不要なんだって！」

## 実習実施予定表の作成

### 実習実施予定表の作成画面

ここをクリックするだけで  
実習時間(赤枠)を  
自動計算

審査基準も  
自動表示

実習時間は  
手修正可能

煩雑な計算を  
しなくていいのは  
助かります



ラクラク～

既に入力してある総実習時間や稼働日数、業務の割合などを基に、ボタン一つで実習時間を自動計算してくれます。もちろん実習時間は実態に合わせて手修正できます。移行対象職種を選択するだけで厚労省の審査基準も自動表示されるので、実習実施予定表の作成も簡単です。

## 計画認定申請書類のダウンロード

計画認定申請書類のダウンロードも、必要なものにチェックしてダウンロードボタンをクリックするだけです。気づいたときには、申請書類が完成しています！

しかも申請書類はExcel形式で出力されるため、出力後の修正も簡単にできます。

最初のデータ入力には少し時間がかかるかもしれませんが、流れに乗ってただ入力するだけでいいんです



バッチリ

### 計画認定申請書類の出力画面

実習実施者の書類も  
実習生の書類も、  
一括ダウンロード可能

チェックを入れて

クリックで完成

EXCEL  
ファイルダウンロード

これはまだほんの序の口。まだまだJITCOサポートには魅力がいっぱいあるようです。例えば……

- JITCOオンライン点検・取次(技能実習)も簡単
- 地方出入国在留管理局への申請書類も作成可能
- 使い方は無料電話相談窓口や無料セミナーで解説

次回以降も、もっとJITCOサポートについて学んだことをお伝えしていきたいです。



お楽しみに～

## ■インドマッチングセミナー開催

JITCOはインド全国技能開発公社(NSDC)と共催で2023年10月31日に大阪、11月2日に東京でインドビジネスマッチングセミナーを開催しました。インドから送出機関17社が一堂に会し、日本側からは、大阪会場で46名、東京会場で53名が参加しました。午前中のセミナーでは、JITCOからはインド人材について、NSDCからは、NSDCの海外技能訓練計画の詳細や、若者に職業訓練を施す政策「スキルインディア」の取り組みについて講演を行った後、実際に日本で働いているインド人技能実習生、特定技能外国人から、日本での体験談を話してもらいました。皆、日ごろの実習の様子や、休みの日の過ごし方、日本に来て驚いたこと等を流暢な日本語で話し、会場は大いに盛り上がりました。

午後は、送出機関ごとのテーブルに分かれてビジネスマッチングを行いました。監理団体など日本側参加者は、送出機関参加者と、人材紹介の重点分野や日本語教育等について、活発な商談を行いました。終了時間間際まで熱心に商談が行われるテーブルも複数見られ、次の送出し国としてインドに注目する団体が増えてきていることがうかがわれました。



## ■バングラデシュマッチングセミナー開催

2023年11月6日、JITCOは駐日バングラデシュ人民共和国大使館主催のバングラデシュマッチングセミナーを後援しました。会場にはバングラデシュから42社の送出機関が来日したほか、約120名の日本側参加者と併せて250名程が参加しました。インドマッチングセミナーと同様に午前は講演パート、午後はマッチングパートに分けて開催されました。講演ではシャハブuddin・アーメド駐日大使らからバングラデシュ人材について等の話がありました。

JITCOからは、世界の労働市場の特徴として、外国人材の多角化について講演しました。特に、途上国の経済困難から労働力の送出し圧力が高まる一方、先進国の人手不足からアジア市場で優秀な人材の獲得競争が激化していること等も指摘しました。そのほか、実際にバングラデシュから人材を受け入れている3企業が事例紹介を行いました。

午後のマッチングでは多くの参加者が送出機関との商談を行い、今後のバングラデシュ人材の増加に期待を抱かせる時間となりました。バングラデシュからの人材はコロナ前と比較して技能実習・特定技能両面で大幅に増加しており、JITCOへのお問合せも数多くいただいております。バングラデシュに関するお問合せはいつでも下記お問合せ先までご連絡ください。



## ■お問合せ先

国際部 国際第二課 03-4306-1151

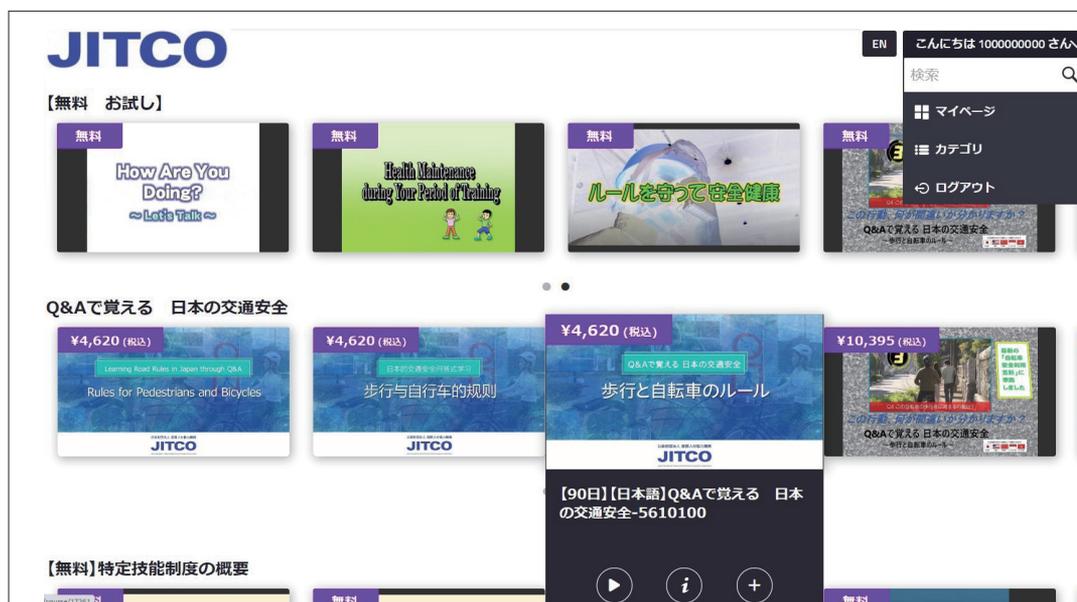
# JITCOの教材のご案内



DVD教材、各種セミナー動画、電子ブック……

## 「電子教材配信サイト」をご利用ください

JITCOが制作した各種の動画や電子ブックをパソコンやタブレット、スマートフォンで見ることができる「JITCO電子教材配信サイト」のご紹介です。



外国人材を受け入れるための基礎知識の取得、日本での生活や職場での勉強に役立つ教材、技能実習生や特定技能外国人の日本語学習に役立つ教材等、多数揃えています。また、世界の送出国の事情がわかる国別情報、技能実習生による日本語作文コンクールの上位入賞者の作文朗読も公開。さらに、JITCO が開催する各種セミナーの動画もオンラインで見ることができます。

コンテンツには、無料でご覧いただけるものと有料のものがあります。有料のコンテンツは、視聴希望の期間を決めてクレジットカードで購入できます。その際、JITCO 賛助会員の方は、有料コンテンツの購入費が3割引になります。また、「技能実習」「特定技能」の各種申請書類の書き方説明動画は JITCO 賛助会員向け限定で無料公開中です。

サイトへのアクセスはとても簡単です。JITCO 会員の方は 10 桁の賛助会員番号か傘下機関番号をご用意ください。これが「ユーザー名」と「パスワード」になります。両方の欄に 10 桁の番号を入力して「ログイン」のボタンをクリックしてください。教材の購入も簡単。クレジットカードで決済すると、その瞬間から購入した動画や電子ブックが期間中、何度でも見放題になります。

JITCO 教材の新しい世界です。サンプル動画（数分間のダイジェスト版）も見られますので、ぜひ、一度、体験してみてください。



<https://jitco2.uishare.co/login>  
にアクセスしてください。

ユーザー名またはEmail

パスワード

ログイン状態を保持する

ログイン

[パスワードを設定\(新規・変更\)する。](#)

両方とも  
10桁の番号

【JITCO 非会員の方は非会員用サイト(<https://jitco.uishare.co/>)で利用登録をしてください。登録は無料です】

送出し国をもっと知りたい!

# インドネシアってどんな国?

第2回

REPUBLIC OF INDONESIA

今、注目したい送出し国をピックアップ! 基本情報や国民性、文化や受入れ状況など様々な情報をお届けします。新たな人材受入れの参考にしてみたいはかがでしよう? 第2回に取り上げるのは、赤道直下の壮大な島国、インドネシアです。



●国旗 赤は勇気、白は純潔を意味する  
●国章「ガルーダ・バンチャシラ」 神鳥ガルーダと建国5原則バンチャシラを表した盾のエンブレム



★スマトラ島 活火山も多く、熱帯雨林が広がる西端の島。3つの国立公園は「スマトラの熱帯雨林遺産」として世界自然遺産に登録されています。

ラフレシア 熱帯に咲く世界一大きい花

★ジャワ島 首都ジャカルタがあり、古くから政治・経済・文化の要。ポロブドゥール寺院遺跡群やサンギランの初期人類遺跡など世界遺産もたくさんあります。



ポロブドゥール寺院遺跡群 8~9世紀の世界三大仏教遺跡の一つ

●正式国名 インドネシア共和国  
●首都 ジャカルタ  
●人口 2億7,000万人 (世界4位)

●面積 約192万平方キロメートル (日本の約5倍)  
●民族 1,340民族  
●主要言語 インドネシア語  
●宗教 イスラム教(約87%)ほか

●時差 日本時間から マイナス0~2時間 (タイムゾーンは3つ)  
●通貨 ルピア (1ルピア=0.0095円)

★カリマンタン島 ボルネオとも呼ばれる島。カリマンタンとは「ダイヤモンドの川」を意味し、天然資源が豊富に採れます。

★スラウェシ島 蘭の花の形をしている島。エメラルドグリーン海はダイバーに人気です。舟形の家や岩窟葬の風習も見られます。

★マルク諸島 1000以上の島々からなるマルク諸島。昔から「スパイス諸島」とも呼ばれ、香辛料の産地として広く知られています。



ジャワ原人 サンギランで約130年前に発見された130万年前の化石人類

首都ジャカルタ 東南アジア屈指の大都市。ASEANの本部もあり



ASEANの旗

★バリ島 人気観光リゾートとして世界中から人々が訪れる有名な島。豊かな自然に囲まれ、「神々の島」と呼ばれています。



ケチャダンス バリ島に伝わる独特な民族舞踊

★バブア ニューギニア島の西側半分にあたるバブア。未開の地域もあり、今も裸族として太古の風習で暮らす民族もいます。

マスク祭 バブアニューギニアの祭り



★ヌサ・トゥンガラ諸島 バリ島との間にオーレス線(生態系を分ける線)が通っています。第2のバリ島として注目のロンボク島や、コモドドラゴンの生息するコモド島などがあります。

## パンチャシラを国是とする、長きにわたる日本の友好国

日本と同じように島嶼からなる国、インドネシア。国名はギリシア語の「インドス(indos)」と「ネソス(nesos)」という二つの言葉が合わさったもので、「インドの島々」を意味しています。世界最大の群島国家で、その島数はなんと1万7,000にも及びます。しかも1,300を超える多民族国家で自然環境も多様なので、各島が強烈な個性を持ち、それぞれまるで別の国のよう。なかでも一番有名な島はバリ島でしょう。世界的に知られる自然豊かな常夏のリゾート地で、日本からも毎年多くの観光客が訪れています。

首都はジャワ島にあるジャカルタで、古くからインドネシアの政治・文化・経済の中核であ

り、10カ国が加盟するASEAN(東南アジア諸国連合)の本部も置かれた東南アジア屈指の大都市です。日本が支援した地下鉄「ジャカルタMRT」が走り、10月には東南アジア初の高速鉄道「ウーシュ」も開通しました。カリマンタンへの首都移転の話もありますが、まだまだ発展を続けている重要な都市です。

インドネシアの歴史は古く、およそ130万年前にはジャワ原人が存在していました。その後ヒンドゥー王国や仏教王国が何百年にもわたって栄え、13世紀にはイスラム教が伝播し、現在では世界最大のムスリムの国家となっています。

1600年代にはオランダの東インド会社が上

陸し、300年以上にわたって植民地支配を続けました。1945年にオランダからの独立を宣言し、その後約4年間の独立戦争を経て、1949年ついに、正式にインドネシア共和国が成立しました。

当時独立運動を率いたのは初代大統領となったスカルノ。ちなみに、このスカルノ大統領の第3夫人が、皆さんご存じのデヴィ夫人です。現在の大統領は、直接選挙で選ばれた7代目のジョコ・ウィド大統領。庶民派の大統領として「ジョコウィ」の愛称で親しまれています。「パンチャシラ」と呼ばれる建国五原則(「唯一神への信仰」「公正で文化的な人道主義」「インドネシアの統一」「合議制と



## ＼ 祖国について教えてください！ /

### インドネシア出身 ギナさんに聞く 10の質問

#### ギナ・アグニア・

#### フィルギニアンティさん

在日インドネシア共和国大使館  
二等書記官(経済部、技能実習  
/特定技能担当)



#### Q1 インドネシアの誇れるところは？

**A1** 「Bhinneka Tunggal Ika(多様性のなかの統一)」はインドネシアの国是であり、私の誇りでもあります。「多様であるにもかかわらず、インドネシア国民は一つである」という意味です。(※編集部注 国章で神鳥ガルーダが足に持つ巻物にこの文字が書かれています)

1,340の民族、718の現地語、異なる宗教的信条を持つインドネシアの人々は、寛容であることを教育され、常に包容力のために努力しています。

#### Q2 インドネシア国民の性格・特徴は？

**A2** 人それぞれですが、インドネシア人と接したことがある日本人を含む外国人は「インドネシア人は、ほのぼのとしていて、人懐っこく、いつも笑顔だ」と褒めてくれます。

#### Q3 母国の最近のトピックスは？

**A3** 2024年、大統領選挙が行われますが、これは世界中のインドネシア人が注目するトピックの一つです。

この民主主義の祭典は、インドネシア人が国を率いる次期大統領を選ぶのに意見を投じることを可能にします。インドネシア人がこの瞬間を真剣に受け止め、国を率いる最良の候補者を選ぶために候補者を緻密に考えることを誇りに思います。

#### Q4 インドネシアで今流行っているものは何？

**A4** ソーシャルメディアのおかげで、インドネ

シアで流行しているものは世界のトレンドを反映しています。東アジアのポップカルチャーはインドネシアでは常に有名で、多くの人が日本、韓国、中国の音楽やドラマを追いかけています。

#### Q5 日本人にぜひ食べてほしいインドネシア料理は？

**A5** 美味しいインドネシア料理はたくさんありますが、私のお気に入りにはSoto Betawi(ソト・ブタウィ)とMie Aceh(ミー・アチェ)です。

**Soto Betawi(ソト・ブタウィ)**は、香り高いハーブとスパイスを使った牛肉のココナッツミルクスープで、ジャカルタ発祥の温かい料理です。ご飯とエンピン(インドネシアの揚げせんべい)と一緒に食べると最高です。



**Mie Aceh(ミー・アチェ)**は、牛肉、羊肉、魚介類を使った本格的なスパイシー焼きそばです。唐辛子、エシャロット、ニンニク、カルダモン、クミンなどをブレンドしたスパイシーな味付けが風味豊かです。



#### Q6 あなたの好きなインドネシアのことわざを教えてください。

**A6** 「Berat sama dipikul, ringan sama dijinjing(重くても一緒に運ぶ、軽くても一緒に運ぶ)」。

このことわざは、重さの大小にかかわらず、人々が重荷を分かち合うという共同作業の側面を強調しています。これは、インドネシア人の「gotong royong(ゴトンロヨン 相互扶助)」の習慣にも反映されています。

(※編集部注 日本の慣用語「苦楽を共にする」

と同じ意味)

#### Q7 日本の印象について教えてください。

**A7** 幼いころから「ドラえもん」や「カードキャプターさくら」などのアニメやマンガを見て日本文化に親しみ、その後、日本のポップカルチャーを追いかけるようになったので、日本は常に身近な存在でした。

2018年に初めて、京都で修士課程を受講する機会があり、そこで日本文化を十分に体験し、日本人と親しく交流することができました。日本人が自分たちの文化や歴史に感謝し、私のような外国人が日本という国についてもっと知ることができるように、本や博物館を通して詳しく説明してくれるところが大好きです。

#### Q8 インドネシアと日本の共通点は？

**A8** インドネシアと日本は同じ島嶼国であり、海洋資源を主要な資源の一つとしています。文化的な面では、インドネシア語と日本語の発音が似ていること、米を主食とすること、伝統を守ること、年長者を敬うことなどが挙げられます。

#### Q9 逆に、インドネシアと日本で全く異なるところは？

**A9** 「ウチとソト」という社会関係の概念は、インドネシアの文化ではなかなか見られないものかもしれません。インドネシアの人たちはとても友好・開放的で、最近知り合った人ともためらわずに親しくなる傾向があります。

自宅に人を招いたり、友人や職場の同僚を家族のように扱ったりするのは不思議なことではありません。

#### Q10 日本人に対してメッセージをお願いします。

**A10** 相互の信頼と理解が長く強い関係の鍵であるように、インドネシアと日本の人々がお互いの文化や考えから学び、感謝し続けることを願っています。

### JITCO国際部 担当者からひとこと



インドネシアは世界第4位の人口を誇り、平均年齢も約29歳と、若く豊富な労働力を有する今後注目の送出し国の一つです。近年、インドネシアから新たに受入れを希望する監理団体の皆様からの送出国情報提供の希望も数多く寄せられています。インドネシアからの受入れに関心をお寄せの方はお気軽にJITCO国際部までお問合わせください。

代議制における英和に導かれた民主主義「全インドネシア国民に対する社会的公正」を国是として尊び、「パンチャシラの日」という祝日を制定したのもジョコウィ大統領です。なお、今年2月には大統領選が控えていて、新大統領が誕生する予定です。

日本とインドネシアは昨年国交樹立65周年を迎えた友好国で、近年も両国首脳は何度も会談を重ねています。2021年には輸出入額共に過去最高記録を樹立するほど、経済も好調。ジョコウィ大統領は2045年の先進国入りを目指すと言いました。目標達成に向かってインドネシアは今、着実に発展し続けています。

二国間協力覚書の状況: 技能実習/2019年6月25日 特定技能/2019年6月25日

送出国関数: 404 (2023年11月時点)

受入状況: 直近5年間の入国者数・在留者数推移

入国者数

	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年(～8月)
技能実習1号イコ	15,746	8,261	494	30,348	25,251
特定技能1号	112	717	56	8,068	9,888

在留者数

	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
技能実習(1-3号)	26,914	35,404	34,459	25,007	45,919
特定技能	-	189	1,514	3,889	16,327

出所 出入国在留管理庁ホームページ

インドネシアについてもっと詳しく知りたい方は



# みんなでエンジョイ! レクリエーション

Let's enjoy recreations

技能実習生や特定技能外国人の皆さんとコミュニケーションを積極的に取ることは、職場の環境向上のために欠かせない大切な活動です。彼らと一緒にイベントやレクリエーションを体験して、親交を深めませんか？ このコーナーではみんなで楽しめるおすすめイベントやレクリエーションをご紹介します。第3回のおすすめは「節分」です。



節分会の豆まき

## 第3回 「節分」で伝統的な風習を楽しもう!

### 2月3日はみんなで一緒に豆まき&恵方巻



まだまだ冬の寒い季節が続いていますが、暦の上ではもうすぐ春。立春の前日にあたる2月3日は、季節の節目を意味する「節分」です。

節分で真っ先に思い浮かぶのが「豆まき」。誰しも子どものころに鬼の面をつけた大人に向かって、「鬼は～外、福は～内」と言いながら福豆(大豆)をまいたことがあるでしょう。豆まきの由来は、魔を滅(まめ)すること(魔滅)から。歳の数だけ豆を食べると無病息災でいられると言われてい

ます。掛け声も様々あって、東京の浅草寺では、観音様の前に鬼はいないからと「千秋万歳、福は内」。千葉県成田山新勝寺も「福は内」だけ。群馬県藤岡市鬼石の「福は内、鬼は内」のように、地名にちなんで鬼を招くところもあります。京都府福知山市の大原神社ではなんと「鬼は内、福は外」と真逆! 福は神社を出て各家へ行ってほしいとの願いが込められているそうです。

また、大豆ではなく落花生をまく地域も数多くあります。自分たちの郷土に合わせた独自の豆まきを、実習生たちとやってみてはいかがでしょうか。鬼役を演じる人が

いれば一層盛り上がりますよ。

芸能人やスポーツ選手、年男・年女らが豆まきをする節分会・節分祭も、賑やかなイベントです。全国各地の神社仏閣で開催され、福豆の争奪戦はまるでスポーツのようにエキサイティング! 参加すれば楽しいこと間違いなしです。

#### 今年の恵方は東北東

もともと関西の文化だった恵方巻も、すっかり全国に定着しました。節分の日にその年の恵方の方角に向かって、無言で太巻(恵方巻)を丸ごと1本食べれば、1年を幸福に過ごせるという風習です。最近ではミニサイズの恵方巻もあって手軽に食べられるようになりました。海鮮巻やサラダ巻、恵方ロールケーキなどいまや種類も

豊富。自分たちで恵方巻を手作りするのもイベント感が増えて楽しそうですね。ちなみに2024年の恵方は東北東です。

ほかにも節分には、変わった習わしがあります。鯛の頭を柵の枝にさして飾る「柵鯛(焼嗅と呼ぶ地域もあります)は、その臭いで鬼を寄せ付けないという言い伝えからきている風習です。クジラやこんにやくなど決まりものを食べる地方もあります。

東北東に向かって全員で恵方巻をほお張ったり、鬼の面を着けて「鬼は外!」と豆まきをしたり、節分会に足を運んで福豆をゲットしたり、決まりものを食べたり、節分の楽しみ方はいろいろ。伝統的で郷土色豊かな季節の行事を、今年はみんなで一緒に楽しんでみましょう!

※本文中の風習や由来等には諸説あります。

#### 全国的に有名な節分会・節分祭

- |                             |                            |
|-----------------------------|----------------------------|
| ❖ 成田山新勝寺 節分会(千葉県成田市)        | ❖ 吉田神社 節分祭(京都府京都市)         |
| ❖ 浅草寺 節分会(東京都台東区)           | ❖ 八坂神社 節分祭(京都府京都市)         |
| ❖ 池上本門寺 節分追儺式(東京都大田区)       | ❖ 成田山不動尊 節分祭(大阪府寝屋川市)      |
| ❖ 増上寺 節分追儺式(東京都港区)          | ❖ 生田神社 節分祭並びに豆撒き神事(兵庫県神戸市) |
| ❖ 神田明神 節分祭豆まき式(東京都千代田区)     | ❖ 最上稲荷 節分豆まき式(岡山県岡山市)      |
| ❖ 川崎大師平間寺 節分会・豆まき式(神奈川県川崎市) | ❖ 櫛田神社 節分大祭(福岡県福岡市)        |
|                             | ❖ 東長寺 節分大祭(福岡県福岡市)         |





# 外国人技能実習生、特定技能外国人を受け入れる体制作り 制度に寄り添う充実した補償の保険

## 外国人技能実習生、特定技能外国人総合保険(通称“JITCO保険”)のご案内

- ① 日常生活における**病気・ケガをカバーする保険**
- ② 母国出国から一定期間は**治療費用を100%補償**  
国民健康保険、健康保険等の社会保険が適用されるまでの期間、補償されるよう選択することができます。
- ③ 日常生活での**第三者への損害賠償責任を補償**  
自転車運転中の交通事故に伴い、法律上の損害賠償責任を負った場合も保険金をお支払いします。**〈示談交渉サービス付〉**



● 下表は加入パターンの一例です。詳しくはパンフレットまたは(株)国際研修サービスのホームページをご確認ください。

タイプ	保 険 金 額				保 険 料		
	傷 害		疾 病		賠償責任	救護者費用	保険期間13か月 (※治療費用100%補償1ヵ月付帯)
	死亡・後遺障害	治療費用	死 亡	治療費用			
1	1,000万円	100万円	1,000万円	100万円	1億円	300万円	13,810円
2	1,500万円	100万円	1,500万円	100万円	1億円	300万円	17,910円
3	2,000万円	100万円	2,000万円	100万円	1億円	300万円	21,460円
5	1,000万円	100万円	1,000万円	100万円	3億円	300万円	14,800円
K	1,000万円	70万円	1,000万円	70万円	5,000万円	200万円	11,430円
A	700万円	100万円	700万円	100万円	3,000万円	200万円	11,130円
C	1,500万円	100万円	1,500万円	100万円	3,000万円	200万円	17,650円

(注1) 保険料は、ご加入の被保険者数や保険金支払い状況により変更される場合があります。

(注2) 他の保険期間でのご加入希望の場合は、(株)国際研修サービスにお問い合わせください。

(注3) 治療費用100%補償期間は1ヵ月以外もございます。

※保険金をお支払いする場合、保険金のお支払額、保険金をお支払いしない主な場合等については「パンフレット」等をご確認ください。

※この広告は保険の概要を記載したものです。ご加入にあたっては「重要事項のご説明」をよくお読みください。また、詳しくは「パンフレット」等をご確認ください。

※これらの保険契約は特約に基づく共同保険契約です。引受保険会社は、それぞれの引受割合または保険金額に応じ、連帯することなく単独別個に保険契約上の責任を負います。また、幹事保険会社は、他の引受保険会社の業務および事務の代理・代行を行います。引受保険会社は次の4社です。  
三井住友海上(幹事会社)、損保ジャパン、東京海上日動、あいおいニッセイ同和

この機会にご検討ください。  
保険に関するお問い合わせは

WEB募集は  
こちらから **k-kenshu.net**

代理店・扱者(お問い合わせ先)

株式会社 国際研修サービス

TEL 03-3453-3700

http://www.k-kenshu.co.jp/



FAX 03-3453-3703



# JITCO Seminar information

## JITCOの各種セミナーのご案内

JITCOでは、外国人材の受入れに関する各種セミナーや、技能実習法に基づく養成講習を開催しております。詳細とお申込みは、JITCO ホームページのセミナーページをご確認ください。皆様のご参加をお待ちしております。



## セミナーカレンダー

日程	セミナー内容	場所	担当部	お問合せ先
1月	11日(木) 技能実習制度説明会	JITCO東京本部から配信	実習支援部相談支援課	03-4306-1160
	18日(木) 技能検定等受検対策セミナー	JITCO東京本部から配信	実習支援部相談支援課	03-4306-1160
	22日(月) 26日(金) 【録画セミナー】技能実習生受入れ実務者セミナー	JITCO東京本部にて録画	講習業務部業務課	03-4306-1138
	26日(金) 日本語指導担当者セミナー(基礎知識編)	JITCO東京本部から配信	講習業務部日本語教育課	03-4306-1168
2月	1日(木) 特定技能制度説明会	JITCO東京本部から配信	実習支援部相談支援課	03-4306-1160
	9日(金) 日本語指導担当者セミナー(教室活動編)	JITCO東京本部	講習業務部日本語教育課	03-4306-1168
	13日(火) 16日(金) 【録画セミナー】技能実習制度説明会	JITCO東京本部にて録画	実習支援部相談支援課	03-4306-1160
	16日(金) 特定技能外国人受入れ実務者セミナー	JITCO東京本部から配信	講習業務部業務課	03-4306-1138
	28日(水) 外国人材受入れセミナー (入国・在留手続と申請等取次制度について)	JITCO東京本部から配信	申請支援部企画管理課	03-4306-1127
3月	8日(金) 外国人材との「やさしい日本語」話し方セミナー	JITCO東京本部から配信	講習業務部日本語教育課	03-4306-1168
	18日(月) 22日(金) 【録画セミナー】特定技能外国人受入れ実務者セミナー	JITCO東京本部にて録画	講習業務部業務課	03-4306-1138

※技能実習法に基づく養成講習も実施しております。  
 ※2023年12月28日時点。開催情報は追加・変更することがございます。  
 ※お申込み受付を開始しているセミナーについては、すでに満席となっている場合がございますがご容赦ください。  
 ※ はインターネットを利用したオンライン上での開催方式です。JITCO東京本部から配信いたします。

各種セミナーの詳細とお申込みは、こちらから  
<https://www.jitco.or.jp/ja/seminar/>